



交通安全だより

第228号 令和8年3月発行 札幌市交通安全運動推進委員会 Tel.211-2268

札幌市の交通安全 <https://www.city.sapporo.jp/kotsuanzen/>

交 通 安 全

セーフティさっぽろ

春の交通安全運動へのご協力をお願いいたします
令和8年4月6日（月）～ 4月15日（水）

《 運動の重点 》

- 通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保
- 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- 自転車・特定小型原動機付き自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底
- 飲酒運転の根絶
- スピードダウンと全席シートベルト着用の徹底



4月10日（金）は交通事故死ゼロを目指す日です



2026年4月1日から 自転車にも交通反則通告制度 (青切符)が導入されます

👉 違反運転の例を見てみましょう

- 重大な事故につながるおそれが高い違反のとき
スマホを使用しながらの運転、信号無視、一時不停止、右側通行、無灯火、併進走行、2人乗り、傘差し運転など・・・
- 違反を同時に2つ行っており、事故の危険が高いとき
2人乗りしながら赤信号無視、傘を差しながら一時不停止など・・・
- 違反により歩行者や車に急ブレーキ等の回避措置を取らせたとき
信号無視で交差点に進入し、青信号で走ってきた車両に急ブレーキをかけさせたとき、スピードを出して歩道を走行し、歩行者を立ち止ませたときなど・・・

16歳以上の方は青切符制度の対象となります！
交通ルールをしっかり守って安全運転 😊



どのようなときに自転車の交通違反になるのか、違反運転を確認しておきましょう。

交通事故に遭わない、起こさないよう安全運転をお願いします



札幌市交通安全運動推進委員会ではX（旧 Twitter）で交通安全情報を発信しています。ぜひフォローをお願いいたします。

